

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	上村在宅介護支援センター運営事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)	
部等名	保健福祉部	課等名	介護高齢課		包含する細々目	1	3	1	4	19	4		
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり												
施策	35 高齢者福祉の推進												
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要							
		事業期間	年度～	18	年度								
					関連計画条例等	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 飯田市在宅介護支援センター条例							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	上村地区の65歳以上の在宅高齢者及びその家族	65歳以上の高齢者数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする	
			307	300			
	独居・高齢者世帯数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度				
			114	120			
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	上村高齢者福祉の総合的な相談窓口としての役割をにない、安心していきいき暮らせるよう高齢者を支える。	窓口相談件数	18目標	120	最終目標	120	
			18実績	120	19目標	120	↑
			23目標	120	23実績		最終目標達成年度
			18目標		最終目標		
18実績				19目標		↑	
23目標				23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	上村の高齢者の生活及び介護相談の総合窓口及び居宅介護支援事業所として上村・南信濃のケアマネジメントを担当してきた。居宅介護支援事業を担当していた介護支援専門員が産休・育児休業するが、代替職員が見つからず担当していたケースを別事業所に移管することとなった。今後は、在介として介護相談の窓口のみを行っていく。	「地域包括支援センター」の設置に伴い上村地区内の総合相談窓口として位置づけられる。また、居宅介護支援事業所として上村・南信濃のケアマネジメントを担当する。10月で居宅介護支援事業は民間へケース移管し終了した。	居宅介護プラン作成件数	180
	18年度の実績			
	19年度計画	「地域包括支援センター」の設置に伴い上村地区内の総合相談窓口として位置づけられる。		

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他	763	0
一般財源			
事業費計(A)	763	0	
人件費	正規職員所要時間	18年度 735	19年度 120
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	2,628	429
	トータルコストA+B	3,391	429

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	安心していきいき暮らせる	安心して暮らせている高齢者の割合	現状値	59.6	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	60
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ 平成4年から、国の設置基準に基づき、在宅介護の相談窓口として設置。	事業を取り巻く状況の変化 介護保険制度が始まり、居宅介護支援事業(ケアプラン作成)も行うことになったため、そちらに比重が高くなった。 介護保険外のサービスも、介護保険サービスを補完するものとして、調整をとる必要があること。また、介護予防がより重要になってきている。 介護予防マネジメント機関としての平成18年4月地域包括支援センターが設置される。業務内容は地域包括支援センターに吸収される。 上村については居宅介護支援事業所として存続したが、10月で民間に担当ケースを移管した。 認定調査員と保健師が兼務で窓口を担当することになった。	事業に対する市民や議会の意見 高齢者保健福祉事業計画・介護保険事業計画策定懇話会等で高齢者の総合相談窓口としての充実を要望されている。
--	--	--

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？ (評価) 結びつく (その理由) 住民の介護相談の拠り所	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？ (評価) 余地がない (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 主に上村の高齢者とその家族が対象		廃止・休止した場合の影響はありますか？ (評価) 影響あり (その理由) 今まで頼りにしてきた旧上村役場の住民生活を支える機能が低下する。
	意図の見直しの必要性はありますか？ (評価) 必要性がある (その理由) 居宅介護支援事業所でなくなり、自治振興センター住民係窓口と兼務で介護相談窓口となった。		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 関連事業あり (類似事業名、理由) 上村自治振興センター住民係の相談業務
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか) (評価) 必要ある (その理由) 合併後も高齢者の生活を地域で支えるため		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 可能 (その理由) 18年度削減した
		公平性 評価	成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？ (評価) 妥当である (受益者とその理由) 受益者に負担はない

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input checked="" type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持 実施年度 18 具体化	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案 居宅介護支援事業所は休止したが、在宅介護支援センターとして介護相談窓口としての役割を担っていく。 事業費を老人福祉推進費と上村自治振興センター経費に振り分け、事業費については廃止する。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	